

平成 29 年 4 月 27 日

各位

上場会社名 株式会社ナンシン
代表者 代表取締役社長 齋藤 彰則
(コード番号 7399)
問合せ責任者 常務取締役兼管理本部長 齋藤 邦彦
(TEL 03-6892-3017)

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 4 月 27 日開催の取締役会において、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

投資家の皆様にとって、より投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図るとともに、全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数の引下げを行なうものであります。

(2) 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成 29 年 7 月 1 日(土)

(参考)平成 29 年 7 月 1 日をもって、東京証券取引所における売買単位も 100 株に変更されることとなります。

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は、変更部分であります。)

現行定款	変更後定款
(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。	(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。

(3) 変更の効力発生日

平成 29 年 7 月 1 日(土)

以上